

銃砲刀剣類等所持関係手数料納付書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(書類の作成日を記載)

茨城県警察本部長 殿

住所 水戸市水戸町1丁目1番1号

茨城アパート1号室

氏名 茨城 水戸

次のとおり銃砲刀剣類等所持関係手数料を納付します。

許可等の種類	所持の許可（新規・併記） 認知機能検査 講習会等の受講（経験者・初心者・技能・年少射撃資格） 技能検定 国際競技に係る所持の許可 許可証の書換え 許可証の再交付 許可の更新（新たな許可証の交付有・無） 資格の認定（教習・練習・年少射撃） 認定証の書換え 認定証の再交付		
同時申請の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	同時申請の種類	所持の許可（新規）（ 丁・本・振） 所持の許可（併記）（ 丁・本） 許可の更新（新たな許可証の交付有） （ 丁・本） 許可の更新（新たな許可証の交付無） （ 丁・本）
手数料の額	6,900円		
<p style="text-align: center;">収入証紙貼り付け欄</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 150px; height: 100px;"></div> <div style="border: 1px dashed black; width: 150px; height: 100px;"></div> </div> <div style="border: 1px dashed black; width: 150px; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>			

初心者講習の場合： 6,900円
 経験者講習の場合： 3,000円
 技能講習の場合： 12,700円
 教習資格認定の場合： 8,900円

手数料と同額分の「茨城県収入証紙」を貼付けて手数料を納めます。（重なることなく全面を貼付けます。また、収入証紙以外の方法での手数料の納付はできません。）

注 1 許可等の種類の欄及び同時申請の有無の欄は、該当するものを○で囲んでください。
 2 貼り付けた収入証紙には、押印しないでください。